

- **みんなの広場**  
【ひとこと・風の便り…】 p20～21
- **まちの話題**  
【哲多ふる里すずらんまつり…】 p22～23
- **はつらつ健康ひろば**  
【コラム・健診日程…】 p24～25
- **おしらせ** p26～29
- **おたんじょうび おめでとう!** p30

Public Information

**市報**

2009  
July  
第52号 **7**



**にいいみ**



健全育成・非行防止はみんなの願いです！

# できることから やってみませんか？

## 学校の役割

新見市内の高等学校では、各校の特色を生かし、互いに連携をとりながら指導の成果を上げるように努めています。

●子どもたちと良いふれあいを心がけています。

子どもの目線に立って、その子の持つ長所や個性を見つけ本人に「やる気」を起こさせるようにしています。

●非行防止教室等を積極的に開催して、規範意識の醸成に努めています。

ホームルーム・防犯講話等を利用して、規範意識の高揚を促す指導をしています。

●学力の向上を目指し、工夫し

た学習の展開に努めています。

一斉授業だけでなく、総合的な学習の時間や個別指導・補習などを通じ、興味をもって学習ができるように努めています。

## 家庭の役割

●親子関係が希薄になっていませんか？

親子でふれあう時間を多く設け、何でも話せる、いつも笑いがある、あいさつをする「楽しい家庭」にしてください。

●子どもの飲酒・喫煙を黙認するなど保護者自身の規範意識が欠如していませんか？

保護者が社会のルールを守り、進んで手本を示してください。

●いじめ等の早期発見に努めま

しょう。

子どもに異常が認められたときは、すぐに担任などへ相談してください。

## 地域の役割

●子どもたちに対して無関心ではありませんか？

規範意識を身に付けさせるため、地域のみんなで子どもたちに「愛の一声」を掛け、社会のルールを教えてください。

●少年の健全育成に関心を持ち、地域で子どもたちを育んでいますか？

「地域の子ども」として育てるため、地域のお祭り等の行事に積極的に参加させてください。

## 子どもたちの役割

●健やかに自ら育つ努力をしていますか？

社会のルールを守る規範意識を身に付け、やさしさと思いや

次代を担う青少年の健全育成のために  
「わが子、人の子、地域の子」の  
共通理解のもとにぜひともご協力をお願いします。







岡山県立新見高等学校弓道部

りの心を育てましょう。小さな親切も忘れず「一日一善」。

●誘惑に負けない強い意志と我慢する心を持っていますか？

いけないことは「ダメ」と言える強い意志と我慢する心を養いましょう。

●子どもたちの夢は？

一生懸命になれるものを探し、将来の夢を持ちましょう。

■問い合わせ先

岡山県立新見高等学校  
南校地内

・新見市内高等学校  
生徒指導連絡協議会

・新見警察署管内学校警察補導  
連絡協議会高校部会

(☎22260)



# 「屋外広告物」

ポスター・看板などの掲示には  
許可が必要です

ポスターや看板などの広告物は、身近な情報伝達手段として有益であるばかりでなく、その美しいデザインは、まちのにぎわいを演出します。

ところが、この広告物が無秩序に設置・放置されると、自然やまちの美しさを損なうだけではなく、落下や倒壊により、他人に危害を加える恐れがあります。

景観を守り、屋外広告物による事故を防ぐために、国においては屋外広告物法が、地方自治体においては、屋外広告物条例が定められています

岡山県においても、「良好な景観の形成、または風致の維持」および「公衆に対する危害の防止」という2つの観点から、岡山県屋外広告物条例を定め、屋外広告物の設置場所、大きさ、表示方法などを規制しており、

市で申請の受付・許可を行っています。また、条例に違反して設置された広告物を見つけた場合には、撤去や、処罰の対象になることがあります。

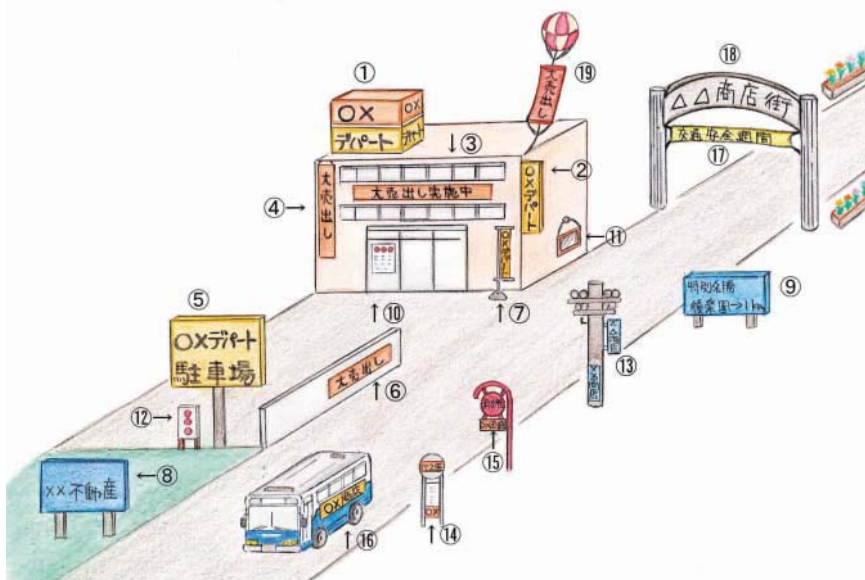
## 屋外広告物とは

屋外広告物法上の屋外広告物とは、次の4つの条件を全て満たすものをいいます。

- 「常時または一定の期間継続して」表示されるものであること
- 「屋外で」表示されるものであること
- 「公衆に」表示されるものであること
- 「看板、立看板、貼り紙および貼り札ならびに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたものならびにこれらに類するもの」であること

以上の4つの要件を満たしているものは、営利的なもの（商業広告等）であるか、非営利的なもの（政治活動、労働運動等の

ためのポスター等）であるかを問わず、「屋外広告物」に該当します。  
具体的には次のようなものがあげられます。



- ① 屋上広告物
- ② 突き出し広告物
- ③ 壁面広告物 ④ 懸垂幕
- ⑤ 広告板・広告塔（敷地内）
- ⑥ 垣・塀広告物
- ⑦ のぼり、旗
- ⑧ 野立広告物
- ⑨ 道標・案内図板等
- ⑩ 貼り紙 ⑪ 貼り札
- ⑫ 立看板
- ⑬ 電柱類広告物（袖付け、巻付け）
- ⑭ 停留所標識利用広告物
- ⑮ 消化栓標識利用広告物
- ⑯ 車体広告物
- ⑰ 横断幕 ⑱ アーチ
- ⑲ アドバルーン





## 屋外広告物の表示・設置が制限される地域・物件など

市内には屋外広告物を表示することができない「禁止地域」と表示することができる「第1〜3種許可地域」があります。どの地域に属するかは、市維持管理課にお問い合わせください。また、次に例示する物件については、禁止地域であるか許可地域であるかを問わず、広告物を表示・設置することができません。

### (禁止物件の例)



せん。ただし、適用除外規定に該当すれば、表示することができるときもあります。

### (禁止広告物)

次に掲げる広告物または掲出物件は、表示・設置することができません。

- ① 著しく汚染し、たい色し、または塗料等のはく離したもの
- ② 著しく破損し、または老朽化したもの
- ③ 倒壊または落下の恐れがあるもの
- ④ 信号機、道路標識等に類似し、またはこれらの効用を妨げるようなもの
- ⑤ 道路交通の安全を阻害する恐れのあるもの

広告物の種類許可地域等によって、広告物の許可基準（表示内容・大きさ等）が異なりますので、詳しくは市維持管理課にお問い合わせください。

|         |           |                 |                                           |
|---------|-----------|-----------------|-------------------------------------------|
| はり紙・はり札 |           | 100枚まで<br>ごとにつき | 410円/月                                    |
| 立看板     |           | 1基につき           | 410円/月                                    |
| アドバルーン  |           | 1個につき           | 1,350円/月                                  |
| アーチ     |           | 1個につき           | 2,700円/年                                  |
| 懸垂幕     |           | 1個につき           | 700円/月                                    |
| 横断幕     |           | 1個につき           | 700円/2週間                                  |
| その他の広告物 | 1㎡未満      | 1基につき           | 410円/年                                    |
|         | 1㎡以上3㎡未満  | 1基につき           | 800円/年                                    |
|         | 3㎡以上5㎡未満  | 1基につき           | 1,150円/年                                  |
|         | 5㎡以上8㎡未満  | 1基につき           | 1,450円/年                                  |
|         | 8㎡以上10㎡未満 | 1基につき           | 1,750円/年                                  |
|         | 10㎡以上     | 1基につき           | (表示面積-10㎡)×100円+<br>1,750円/年<br>※1㎡未満切り上げ |

### 許可手数料

許可を受けるためには、広告物の種類・面積に応じた許可手数料（左図参照）の納付が必要

となります。

### 屋外広告物の申請について

屋外広告物を掲示しようとする時は、事前に市維持管理課へ申請してください。後日、許可証、許可ステッカー、手数料納付書を送付します。

長期にわたる掲示許可の広告物（貼り紙・立看板などを除く）については、毎年許可期限が近づきましたら、市維持管理課より更新手続きのお知らせおよび更新許可申請書を送付しますので、広告物の点検および更新許可申請書の提出をお願いいたします。

■問い合わせ先  
維持管理課管理係  
(☎76131)



# 長寿(後期高齢者)医療からのお知らせ

## 平成21年度保険料について

### ●7月中旬に保険料額決定通知書をお届けします。

長寿(後期高齢者)医療では、全ての被保険者が保険料を負担することになっています。  
保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

### ●保険料の決定方法

|                                  |   |                 |   |                                     |
|----------------------------------|---|-----------------|---|-------------------------------------|
| 一人当たりの保険料<br>(年額)<br>※上限500,000円 | = | 均等割額<br>43,500円 | + | 所得割額<br>(所得-330,000円)×所得割率7.89パーセント |
|----------------------------------|---|-----------------|---|-------------------------------------|

※所得…雑(年金)所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額

※100円未満の端数は切り捨てます。また、どんなに所得の高い人でも500,000円が上限となります。

※保険料率は広域連合ごとに設定され、2年ごとに見直されます。

### ●保険料の軽減措置

#### 1. 被扶養者であった人に対する軽減措置

長寿(後期高齢者)医療制度加入の前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった人は、加入から2年間は均等割額が5割(平成21年度については9割)軽減され、所得割額はかかりません。

#### 2. 均等割額の軽減措置

所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて均等割額が軽減されます。

| 軽減割合                       | 世帯主およびその世帯の被保険者の合計総所得金額等                                 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------|
| 9割軽減<br>※平成21年度新設          | 7割軽減に該当する世帯のうち、被保険者全員の年金収入がそれぞれ800,000円以下で、その他の各種所得がない世帯 |
| 7割軽減<br>※平成21年度については8.5割軽減 | 基礎控除額(330,000円)を超えない世帯                                   |
| 5割軽減                       | 基礎控除額(330,000円)+245,000円×被保険者数(世帯主を除く)を超えない世帯            |
| 2割軽減                       | 基礎控除額(330,000円)+350,000円×被保険者数を超えない世帯                    |

※7割軽減に該当する人の保険料は、平成21年度については8.5割軽減されます。

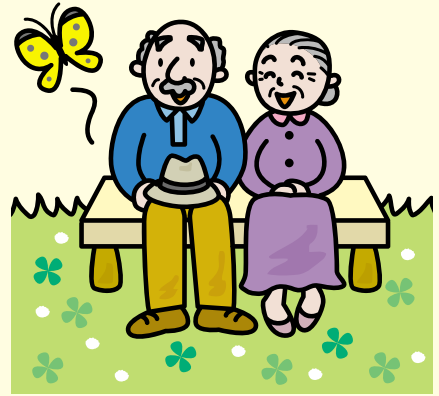
※基礎控除額等の金額は、税制改正などにより変更になることがあります。

#### 3. 所得割額の軽減措置

「保険料額決定通知書」の「賦課のもととなる所得金額」が580,000円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。







## ●保険料の納付方法

### 1. 特別徴収（保険料を年金から天引きすること）

年金を年額180,000円以上受け取っていて、介護保険と長寿（後期高齢者）医療の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、原則として年金から保険料が天引きされます。

口座振替による納付を希望される場合は、申し出により特別徴収から口座振替に変更することもできます。ただし、滞納があった場合などは別途相談が必要になることがあります。

### 2. 普通徴収（保険料を納付書や口座振替などにより納めること）

特別徴収以外の方は、納付書や口座振替などにより納めていただきます。

## 被保険者証・認定証の更新について

### ●被保険者証

更新手続きは不要で、7月下旬に新しい被保険者証をお届けします。

被保険者証には、医療機関の窓口でみなさんに負担していただく自己負担割合が表示されています。自己負担割合は1割または3割（現役並み所得者）で、前年の所得により毎年判定をします。

### ●認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

市民税非課税世帯に属する被保険者の人は、医療機関の窓口で認定証を提示することにより、自己負担限度額や入院時の食事代などを減額することができます。

該当となる人で、まだ認定証をお持ちでない場合は申請が必要です。

現在認定証をお持ちで、引き続き該当となる人については更新手続きは不要で、7月下旬に新しい認定証をお届けします。ただし、一部手続きが必要となる人（所得や入院日数等の確認が必要な場合）については、別途、案内を送付します。

認定証の交付を希望される人は、新見市役所市民課国保年金係、または最寄りの各支局・市民センターで手続きを行ってください。

### ●被保険者証・認定証の返還

現在お持ちの被保険者証および認定証の有効期限は、平成21年7月31日までとなっています。8月1日以降に新見市役所市民課国保年金係、または最寄りの各支局・市民センターへ返還してください。

#### ■問い合わせ

市民課国保年金係（☎6123）

大佐支局市民福祉課（☎982112）

神郷支局市民福祉課（☎926112）

哲多支局市民福祉課（☎962112）

哲西支局市民福祉課（☎942112）



# 国民年金の保険料免除制度について

国民年金には、所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほか、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付（一部免除）」があります。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の人については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間は、年金受給に必要な期間に算入されますが、年金受給額を計算する場合、「全額免除」は保険料納付済期間の8分の4、「4分の1納付」は8分の5、「2分の1納付」は8分の6、「4分の3納付」は8分の7となります。

なお、若年者納付猶予期間については年金額に反映されませんが、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。経済的な余裕ができた時は、追納をお勧めします。

詳しくは、市民課国保年金係、または岡山社会保険事務局高梁事務所国民年金業務課までお問い合わせください。

## ■問い合わせ先

市民課国保年金係（☎②6123）

岡山社会保険事務局高梁事務所国民年金業務課（☎0866-21-0572）

## ●免除の対象となる所得<sup>(注)</sup>の目安(平成21年度)

| 世帯構成                 | 全額免除       | 一部納付       |            |            |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|
|                      |            | 4分の1納付     | 2分の1納付     | 4分の3納付     |
| 4人世帯<br>(ご夫婦、お子さん2人) | 1,620,000円 | 2,300,000円 | 2,820,000円 | 3,350,000円 |
| 2人世帯<br>(ご夫婦のみ)      | 920,000円   | 1,420,000円 | 1,950,000円 | 2,470,000円 |
| 単身世帯                 | 570,000円   | 930,000円   | 1,410,000円 | 1,890,000円 |

(注)「所得」は給与所得控除や必要経費等を控除したもので「収入」とは相違します。

※「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、夫か妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合、「4人世帯」のお子さんは16歳未満の場合の目安です。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準となります。

※退職者、震災・風水害等の被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますのでご相談ください。





# 国民健康保険税のお知らせ

## ●国民健康保険税（国保税）を納めるのは世帯主

国民健康保険（国保）では、加入は世帯単位になっています。国保税納付も世帯単位で行い、世帯主に納付義務があります。世帯主本人が職場の健康保険などに加入しており、国保の加入者ではない場合でも、世帯の中に国保の加入者がいれば、国保税納付義務は世帯主にあるので、通知書は世帯主に送付されます。なお、平成21年度国保税決定通知書は7月中旬にお届けします。

## ●国保税額の決定方法

国保税は、下記の税率により「所得割額」、「均等割額」、「平等割額」の合計額になります。なお、「所得割額」は前年中の所得等により算定されますので、必ず所得の申告をしてください。所得の無い人や、税金上の扶養親族になっている人も所得の申告が必要です（前年中の所得が給与または公的年金のみである人は除く）。

また、所得等に関する一定の要件に該当する世帯の国保税額については、7割・5割・2割の軽減措置がそれぞれ適用されます。

### ■平成21年度 税率

|      | 課税の基礎                          | 医療保険分<br>(0歳～74歳が対象) | 後期高齢者支援金分<br>(0歳～74歳が対象) | 介護保険分<br>(40歳～64歳が対象) |
|------|--------------------------------|----------------------|--------------------------|-----------------------|
| 所得割額 | 被保険者それぞれの前年中の所得（基礎控除額330,000円） | 6.10%                | 2.60%                    | 2.20%                 |
| 均等割額 | 被保険者1人につき                      | 19,000円              | 7,000円                   | 9,100円                |
| 平等割額 | 1世帯につき                         | 15,000円              | 5,000円                   | 4,600円                |
|      | 賦課限度額                          | 470,000円             | 120,000円                 | 100,000円              |

※介護保険分の賦課限度額（上限）が、平成20年度90,000円から平成21年度100,000円へ変更になりました。

## ●国保税を納める時期

国保税を納めるのは、会社を辞めたときなど国保の加入者としての資格を得たときからで、国保の担当窓口へ届け出をしたときからではありません。

※年度（4月～翌年3月）の途中で、国保へ加入・脱退したときは、月割で計算します。

### 年度の途中で国保をやめる場合

国保に加入した月から国保税を納付（国保の担当窓口へ届け出をした月からではありません）

10月に国保に加入する人の場合

|                  |    |    |    |    |    |       |     |     |    |    |    |
|------------------|----|----|----|----|----|-------|-----|-----|----|----|----|
| 4月               | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月   | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|                  |    |    |    |    |    | 国保に加入 |     |     |    |    |    |
| 年間国保税額の6/12を納めます |    |    |    |    |    |       |     |     |    |    |    |

### 年度の途中で国保をやめる場合

国保を脱退した月の前月分まで国保税を納付

12月に国保をやめた人の場合

|                  |    |    |    |    |    |     |     |       |    |    |    |
|------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|----|----|----|
| 4月               | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月   | 1月 | 2月 | 3月 |
|                  |    |    |    |    |    |     |     | 国保を脱退 |    |    |    |
| 年間国保税額の8/12を納めます |    |    |    |    |    |     |     |       |    |    |    |

### ■平成21年度 納期

| 月    | 4月        | 5月 | 6月        | 7月 | 8月        | 9月 | 10月       | 11月 | 12月       | 1月 | 2月        | 3月 |
|------|-----------|----|-----------|----|-----------|----|-----------|-----|-----------|----|-----------|----|
| 普通徴収 |           |    |           | 1期 | 2期        | 3期 | 4期        | 5期  | 6期        | 7期 | 8期        |    |
| 特別徴収 | 年金<br>天引き |    | 年金<br>天引き |    | 年金<br>天引き |    | 年金<br>天引き |     | 年金<br>天引き |    | 年金<br>天引き |    |

■問い合わせ先／税務課市民税係（☎76117）



# 市長室だより

## 国の委員等について



第1回人材調整準備本部の様子

先日、内閣府による国の出先機関の人材調整のあり方を検討する「人材調整準備本部会議」に全国市長会の一般市代表として出席しました。会議は総理大臣官邸内の会議室で行われ、本部長は鳩山邦夫内閣府特命担当大臣（当時）で本部長は内閣の各副大臣に加え、地方側からは私と全国知事会、全国町村会、全国市長会から推薦された知事等の5人でした。

この会議は、地方分権改革の一環で国土交通省など国の地方出先機関を整理・統合し、その権限や機能を地方自治体へ移譲することに伴い、特別な知識や技能を持った国の人材を地方へ移管する基本方針等を検討するために設けられたものです。会議では、これまで厳しい財源の中で徹底した行財政改革により人員削減に努めてきた新見市をはじめとする地方自治体の懸命な努力を訴えるとともに、「人材移管の前に国においても相当な組織のスリム化を図った上で、地方が優秀な人材を主体的に選考できる仕組みとすべきである。」と発言しておきました。また、この他にも全国市長会の行政委員会委員長、地方分権改革検討会議の座長など重要な役職に就いておりますが、これまでの市長としての長い経験を基に一生懸命に全国約800人の市長等の意見や提言をまとめ都市自治体の要望として政府や国会議員に強く訴えてきました。こうし



た活動によって「新見市の石垣」として霞ヶ関の省庁幹部や関係国会議員と顔見知りとなり、親交も深まりました。そして国などからのいち早い情報を得ることで他市よりも有利な補助金・財源を確保でき、財政の健全化を図る一方、積極予算を編成して地域経済対策をはじめとする各種事業に取り組んでまいりました。今後、こうした国の委員として発言力を保ちながら引き続き政府や省庁などとの交渉によって、より一層の財源確保に努めるとともに、「みなさまの暮らしと安心のために」真に必要な施策を積極的に実施してまいりたいと考えております。



## 選挙管理委員の異動について

新見市選挙管理委員会の委員が次のとおり5月1日開催の市議会臨時会で選ばれました。また互選によって委員長および委員長職務代理者が決定しました。

委員の任期は平成21年5月20日から4年間でです。  
(敬称略)

委員長 にしむら たけお 西村武夫 (草間)

委員長職務代理者 いけだ みのもる 池田 稔 (大佐田治部)

委員 にしかわ みちあき 西川道證 (哲西町畑木)

委員 だいたい つなお 代々津直 (神郷釜村)

■問い合わせ先

新見市選挙管理委員会 (☎726152)

## 登記相談所の開設日等が8月から変更になります

岡山地方法務局が毎週水曜日に開設している登記相談所が、8月から毎月第1・第3水曜日に変更となります。

また、相談時間も10時から12時までと、13時から15時までに変わりますので、ご注意ください。

なお、相談場所は、市役所1階の相談室で変更はありません。

■問い合わせ先

総務課総務係 (☎726204)



## 第4回 新見市杯ゴルフ (子育て支援チャリティ) 大会参加者募集

新見市杯ゴルフ大会実行委員会では、市民の健康増進、生涯スポーツの振興などを目的に、新見市杯ゴルフ大会を開催します。みなさんの参加をお待ちしております。

●日時 8月30日(日) 8時スタート ※雨天決行

●場所

北房カントリークラブ 真庭市下中津井3933

●参加費 3,000円(プレー費別)

(参加費の内1,000円をチャリティ基金とします。)

●募集人員 160人(40組)

●申込方法

申し込み用紙に必要事項を記入して提出するか、大会実行委員会事務局まで電話、またはFAXにてお申し込みください。

●申し込み用紙設置場所

※ゴルフリバーサイド180(井倉)

※新見商工会議所

※生涯学習課および

市役所各支局市民福祉課

●申込期限

8月10日(月)

※ただし、定員となり次第締め切ります。

●主催・問い合わせ先

新見市杯ゴルフ大会実行委員会事務局

リバーサイド180内

(☎☎2180 FAX☎2856)



## 叙位・叙勲

生前の功績が認められ、故佐熊喜久夫氏(新見)に正六位が授与されました。

さくま きくお  
故 佐熊 喜久夫氏

元新見市教育委員会教育長の佐熊喜久夫氏(新見・平成21年4月11日死去)に正六位が授与されました。

佐熊氏は、昭和19年に台湾総督府立台北帝国大学予科を卒業後、阿哲郡美穀村石蟹郷村学校組合立美郷中学校に赴任され、教職の道を歩み始められました。

以後、旧新見市、旧阿哲郡内の中学校に勤務され、昭和47年4月から哲多町立大田小学校長に就任されました。その後も市教育委員会学校教育課長、本郷小学校長、哲南中学校長、新見第一中学校長を歴任されました。

また、昭和59年から市教育委員会教育長を務められ、平成3年3月までの長きにわたり、地方教育行政の充実・発展に尽力されるなど、多大な貢献をされました。

佐熊氏は平成11年4月には、長年の功績に対し勲五等双光旭日章が授与されています。

## 夏・まつり・感動の瞬間

## 第34回 新見ふるさとまつり

8月8日(土)  
18:15~

第34回新見ふるさとまつりが開催されます。夏おどりに星空屋台村・花火等、真夏の夜をみなさんに楽しんでいただける企画を準備しています。

特に夏おどりは、まつりのメインとなるものです。市内全域から多くの「踊り連」の参加をお待ちしています。

なお、踊りの練習等を希望される場合は、講師の派遣をいたします。お気軽にお問い合わせください。(グループや家族単位での参加も歓迎!!) ※雨天の場合は、翌9日に順延します。(順延の決定は、当日の16時に発表します。)

●児童ポスターコンクール表彰式

場所/駅前通り特設おまつり広場

●夏おどり 場所/駅前通り特設おまつり広場

●星空屋台村 場所/駅前通り昭和橋

●花火大会 場所/江道橋上流河原

■問い合わせ先

商工観光課観光振興係 (☎☎6136)



新見ふるさとまつりポスター採用作品▲  
いのうえひろと  
井上裕斗くん(思誠小・3年生)





# にいみ子育てカレッジが「夢づくり推進大賞」を受賞 —新見公立短期大学—

6月2日、岡山県庁で行われた「夢づくり推進大賞表彰式」に、短大・難波学長が出席し、石井県知事から表彰状を受け取りました。

これは新見地域の大学、家庭、行政等が協働して、新見公立短大を核に子育てカレッジを展開し、地域ぐるみの子育て支援に貢献した取り組みが評価されたものです。

## ■問い合わせ先

子育てカレッジ事務局（短大事務局）（☎0634）



## 第59回 社会を明るくする 運動について



7月1日から31日までの1か月間は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、「社会を明るくする運動」新見市実施委員会を中心として各種の啓発活動に取り組むこととしています。

希薄になったと言われている地域住民の連帯を取り戻すことにより、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進させ、安全で安心して暮らせる明るい社会をつくりましょう。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## ■問い合わせ先

「社会を明るくする運動」  
新見市実施委員会事務局（☎0009）

## 新見市高齢者センター 指定管理者の募集

新見市高齢者センターの施設管理を行う指定管理者を募集します。応募にあたっては必要事項がありますので、必ず“募集要項”をご請求ください。

### ■管理運営対象施設

新見市上熊谷762番地2  
新見市高齢者センター

### ■管理運営対象業務

新見市高齢者センターに関するすべての業務

### ■指定期間

平成21年10月1日から平成26年9月30日まで

### ■応募条件・資格

岡山県内に、本店、支店またはこれに準ずる事務所を置く法人または団体

### ■応募方法

施設管理を希望する人は、指定申請書を高齢者支援課長寿社会係まで提出してください。

### ■募集要項の配布

7月1日（水）から17日（金）の期間中に、高齢者支援課長寿社会係で配付します。

また、新見市のホームページでご覧になれます。

URL:<http://www.city.niimi.okayama.jp>

### ■受付期間

7月22日（水）～7月24日（金）

### ■受付場所

高齢者支援課長寿社会係

### ■問い合わせ先

新見市新見310-3 高齢者支援課長寿社会係  
（☎06125 FAX01407）



## 新見市健康増進施設

げんき広場にいみ

# 半額利用券を ご利用ください

スポーツを通じた健康増進、リラクゼーションおよびコミュニケーションの場として、広く市民のみなさんに施設をご利用いただくため、各世帯に「半額利用券」を2枚ずつお配りします。

この券を利用すれば利用料金が半額となりますので、点線に沿って切り取り、受付にご提示のうえ、ご利用ください。

### ■対象者

40歳以上の人

### ■対象施設

プール、フィットネス（トレーニングルームを含む）

※浴場のみの利用はできません。

### ■料金

|          | 一時利用           | 1日利用             |
|----------|----------------|------------------|
| 通常利用料金   | 630円<br>(320円) | 1,050円<br>(530円) |
| 半額券利用の場合 | 320円<br>(160円) | 530円<br>(270円)   |

※65歳以上の人、障害者の人は（ ）の料金となります。（ただし、証明するものが必要。）

### ■有効期限

平成21年10月31日（土）

### ■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係（☎726129）

## 日本脳炎予防接種について （お知らせ）

平成17年5月の厚生労働省の勧告により、市では、日本脳炎予防接種について**積極的勧奨をしないこと**としています。

なお、この度、定期の第1期（対象：生後6か月から生後90か月）予防接種に使用するワクチンとして「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が新たに追加されました。

第2期（対象：9歳以上13歳未満）予防接種においては、このワクチンの有効性・安全性が確立されていないため、医師の説明を受け、同意書へ署名し従来のワクチンの接種となります。

### ■問い合わせ先

健康づくり課（☎726129）

大佐支局市民福祉課（☎992112）

神郷支局市民福祉課（☎926112）

哲多支局市民福祉課（☎962112）

哲西支局市民福祉課（☎942112）

## 介護保険負担限度額 認定申請のお知らせ

ショートステイを含む介護保険施設に入所している低所得者については、居住費・食費に負担上限額が設けられ、利用者の負担軽減が図られます。

### ■対象者

市民税非課税世帯の施設利用者

### ■対象施設

特別養護老人ホーム

介護老人保健施設

介護療養型医療施設

※ケアハウス、グループホームは対象になりません。

### ■認定証

申請により、該当する人には認定証を発行します。現在認定証をお持ちの人も6月末で受給資格が終了しますので、7月からは再度申請が必要となります。

### ■申請先

市役所高齢者支援課、各支局市民福祉課、各市民センター

### ■問い合わせ先

高齢者支援課介護保険係（☎723148）

げんき広場にいみ

# 半額利用券

一般  
割引

●有効期限：平成21年10月31日（土）

問い合わせ先：健康づくり課（☎726129）

点線で切り取ってお使いください。

げんき広場にいみ

# 半額利用券

一般  
割引

●有効期限：平成21年10月31日（土）

問い合わせ先：健康づくり課（☎726129）

# 医療費無料化 中学校3年生まで！

平成21年4月受診分にさかのぼり、乳幼児等医療費助成制度の給付対象年齢を中学校3年生修了まで拡大し、医療費を無料とします。併せて名称も「子育て支援医療費助成制度」と変更します。

この制度の改正にともない、現在、「乳幼児等医療費受給資格者証」をお持ちの人には、「子育て支援医療費受給資格者証」を送付します。

また、現在中学校1年生で平成21年3月末まで乳幼児等医療費受給資格があった人にも新しい受給資格者証を送付します。

新たに対象となる中学校2年生および3年生の保護者の人は、受給資格者証交付申請を市役所市民課および各支局・市民センターで行ってください。

## ※申請に必要なもの

- ①対象生徒の健康保険証 ②印鑑

なお、既に4月から受診されている場合は、払い戻しを受けることができますので、市役所市民課および各支局・市民センターで申請してください。

## ※申請に必要なもの

- ①医療機関で支払った領収書 ②印鑑 ③振込口座が確認できるもの

## ■問い合わせ先

市民課医療支援係(☎26130)

## きらめき健康福祉まつり

**日時** 7月11日(土)  
9:30～15:30

**場所** きらめき広場・哲西

“自分でまもる、みんなで支える、みんなの健康”をスローガンに「きらめき健康福祉まつり」を開催します。

多数のご来場をお待ちしております。

### ●内 容

- \* 講演「メタボリックシンドロームと運動について」
- \* 新型インフルエンザ締め出し作戦
- \* AED取扱、起震車体験
- \* 診療所探検隊・お口の健康相談・健康チェック・健康相談・食育フェアなど

### ■主 催

新見市哲西地域包括ケア推進会議

### ■共 催

備北保健所新見支所

### ■問い合わせ先

NPOきらめき広場 (☎2143)



## 第25回国民文化祭で ミュージカルに 出演してみませんか

第25回国民文化祭新見市実行委員会演劇祭(ミュージカル)企画委員会では、「中世新見庄たまがきと祐清の恋物語」をテーマにしたミュージカルに出演される人を募集します。

■日時 7月19日(日) 13:30～

■場所 まなび広場にいみ 3階学習室

■問い合わせ先 ☎718-0011 新見市新見123-2  
まなび広場にいみ内 第25回国民文化祭新見市実行委員会事務局 (☎26108 FAX26120)

(生年月日・年齢をご記入ください)

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 生年月日 | (男・女) |   |
| 年 齢  | 見本    | 才 |

〈利用施設〉

プール・フィットネス(トレーニングルームを含む)  
※半額利用券1枚につき、1名の利用が可能です。

(生年月日・年齢をご記入ください)

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 生年月日 | (男・女) |   |
| 年 齢  | 見本    | 才 |

〈利用施設〉

プール・フィットネス(トレーニングルームを含む)  
※半額利用券1枚につき、1名の利用が可能です。



# 民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します

市では、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員125名、主任児童委員15名の合わせて140名が、それぞれ担当地区を受け持って活動しています。

義務づけられていますので、困ったことがありますたら安心して気軽にご相談ください。

各地区の民生委員・児童委員および主任児童委員は

■問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係

(☎ 72 6126)

大佐支局市民福祉課

(☎ 98 2112)

神郷支局市民福祉課

(☎ 92 6112)

哲多支局市民福祉課

(☎ 96 2112)

哲西支局市民福祉課

(☎ 94 2112)

民生委員は、児童福祉法に基づく「児童委員」の職務も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれ、子育て中の人、障害のある人、高齢の人など悩みや問題を抱えている住民の身近な相談役であるとともに住民と行政機関とのパイプ役も果たしています。

また、主任児童委員は、民生委員・児童委員の中で特に児童福祉分野を専門に担当する委員で、子育てに対する不安や虐待、いじめ、不登校など地域の子どもに関する問題を扱っています。

民生委員・児童委員、主任児童委員には秘密厳守が

民生委員・児童委員（◎主任児童委員）

| 民生委員・児童委員（◎主任児童委員） |             |             |             |            |             |            |            |             |             |            |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|
| 思 誠 地 区            | こばやし<br>小林  | こすえ<br>梢    | にしむら<br>西村  | ひろこ<br>浩子  | うえなか<br>上仲  | えつこ<br>悦子  | たい<br>田井   | まさこ<br>政子   | かぬやま<br>亀山  | りえ<br>理恵   |
|                    | もりもと<br>森元  | のぶこ<br>信子   | でくち<br>出口   | むつこ<br>睦子  | おさき<br>尾崎   | きぬえ<br>絹恵  | おか<br>岡    | まさみ<br>正美   | こでら<br>小寺   | よしみ<br>好美  |
|                    | なかしま<br>中島  | りょうすけ<br>良介 | とみや<br>富谷   | さとる<br>悟   | さいき<br>齋木   | しげる<br>茂   | さとう<br>佐藤  | かずこ<br>和子   | いえもと<br>◎家本 | てるこ<br>光子  |
| 高 西 地 区            | まつだ<br>松田   | よしはら<br>吉治  | みやじ<br>宮地   | ひろこ<br>浩子  | ふなこし<br>船越  | ゆりこ<br>百合子 | わたなべ<br>渡邊 | たえこ<br>多恵子  | つじはら<br>辻原  | ただみ<br>忠實  |
|                    | なかだ<br>◎中田  | けいこ<br>啓子   |             |            |             |            |            |             |             |            |
| 上 市 地 区            | にしむら<br>西村  | しのぶ<br>篠    | みやなが<br>宮長  | みさお<br>操   | はやし<br>林    | えみこ<br>得美子 | はやし<br>林   | せつこ<br>節子   | みやなが<br>宮永  | たかまさ<br>孝正 |
|                    | はせがわ<br>長谷川 | まさる<br>勝    | いしがき<br>◎石垣 | ふみこ<br>文子  |             |            |            |             |             |            |
| 千 屋 地 区            | たなか<br>田中   | けいこ<br>啓子   | たなべ<br>田邊   | としろう<br>壽朗 | しょうばら<br>庄原 | よりこ<br>頼子  | たえだ<br>田枝  | もとめ<br>元女   | なかやま<br>中山  | ふみこ<br>文子  |
| 菅 生 熊 谷 地 区        | よしおか<br>吉岡  | なみこ<br>波子   | きた<br>北     | たくし<br>卓士  | たにむら<br>谷村  | けい治<br>啓治  | まつなが<br>松永 | まさこ<br>雅子   | くろ田<br>黒田   | まさいち<br>政市 |
|                    | おくだ<br>岡田   | きよし<br>清    | とだ<br>戸田    | とみこ<br>富子  | とみや<br>富谷   | まさお<br>正雄  | こだに<br>喜久江 | きくえ<br>◎吉井  | いさひ<br>文子   | ふみこ<br>文子  |
| 美 郷 地 区            | おがわ<br>小川   | よしかず<br>喜計  | ふるや<br>古屋   | ゆきこ<br>由紀子 | しもはし<br>下橋  | 昌子<br>昌子   | つなしま<br>綱島 | みちお<br>美智雄  | みやなが<br>宮長  | まさお<br>正雄  |
|                    | かけや<br>掛屋   | のほる<br>旭    | むらた<br>村下   | かつとし<br>勝利 | はしもと<br>橋本  | としこ<br>三村  | あむら<br>美智雄 | ひろみつ<br>祐充  | みやわき<br>宮脇  | たくみ<br>巧   |
|                    | こばやし<br>◎小林 | しづえ<br>志津江  |             |            |             |            |            |             |             |            |
| 井 倉 法 曾 地 区        | すぎ<br>杉     | カメヨ<br>大月   | おおつき<br>満郎  | みつろう<br>西本 | にしもと<br>勇   | いさみ<br>逸見  | へんみ<br>力士  | つよし<br>藤井   | ふじい<br>克子   | かつこ<br>克子  |
|                    | めんてん<br>免田  | たえこ<br>妙子   | おおたに<br>◎大谷 | あつこ<br>厚子  |             |            |            |             |             |            |
| 草 間 地 区            | ふじい<br>藤井   | ひさこ<br>久子   | うえすぎ<br>上杉  | かずお<br>和雄  | にしむら<br>西村  | たけお<br>武夫  | のて<br>野手   | まさし<br>征士   | たい<br>田井    | けいこ<br>桂子  |
|                    | むねなが<br>棟長  | のぼる<br>登    | かんざき<br>神崎  | やすこ<br>康子  | あかぎ<br>赤木   | こういち<br>紘一 | ひがし<br>◎東  | みち子<br>みち子  |             |            |
| 豊 永 地 区            | たもと<br>田本   | かげた<br>景忠   | ふしかわ<br>藤川  | ゆいこ<br>結子  | なかやま<br>中山  | かずゆき<br>和幸 | おおもり<br>大森 | ちせよ<br>千世代  | しげひろ<br>重広  | まさゆき<br>勝之 |
|                    | みやわき<br>宮脇  | ひとし<br>一志   | ◎中山         | よしこ<br>佳子  |             |            |            |             |             |            |
| 大 佐 地 区            | よしもと<br>吉本  | 美由喜<br>美由喜  | いであ<br>井手   | けいこ<br>原恵子 | さとう<br>佐藤   | たけお<br>武男  | さとう<br>佐藤  | ふみこ<br>三子   | くりもと<br>栗元  | かつえ<br>勝江  |
|                    | しちだ<br>下田   | やすひさ<br>泰久  | さづい<br>杉井   | しょうじ<br>省二 | ほんだ<br>本田   | ひでこ<br>英子  | さかい<br>阪井  | しげる<br>繁    | さづい<br>杉井   | いさお<br>郁雄  |
|                    | かしま<br>鹿島   | やすこ<br>安子   | いしだ<br>池田   | のぶえ<br>信恵  | やまだ<br>山田   | はるみ<br>春美  | いしだ<br>池田  | ようこ<br>陽子   | さだか<br>黒田   | ともかず<br>伴一 |
|                    | にしだ<br>◎西田  | かつえ<br>勝江   | あだち<br>◎安立  | じゅんこ<br>淳子 |             |            |            |             |             |            |
| 神 郷 地 区            | つかもと<br>塚本  | まちこ<br>町子   | みわ<br>三輪    | ひでお<br>秀夫  | ほうろう<br>宝蔵  | ひろこ<br>裕子  | ふくだ<br>福田  | みきえ<br>美貴枝  | ふくだ<br>福田   | はるよし<br>晴好 |
|                    | あさだ<br>浅田   | としろう<br>智弘  | きむら<br>木村   | よしひさ<br>好史 | いだ<br>伊田    | み穂恵<br>美穂恵 | ふくだ<br>福田  | いさむ<br>勇    | せた<br>瀬田    | たまこ<br>民子  |
|                    | みやもと<br>宮本  | ひろこ<br>廣子   | つねもり<br>常森  | ゆきこ<br>幸子  | まさにし<br>◎横西 | ふみこ<br>文子  | ◎信谷        | のぶたに<br>昌吾  | しょうご<br>昌吾  |            |
| 哲 多 地 区            | へんみ<br>逸見   | とみこ<br>知子   | わたなべ<br>渡邊  | まさよし<br>昌佳 | たなべ<br>田邊   | ひさこ<br>寿恵  | よし<br>吉田   | ゆうしょう<br>宥正 | おがわ<br>小川   | しげこ<br>茂子  |
|                    | しみず<br>清水   | 美津子         | さだ<br>秀孝    | ひでたか<br>久保 | くぼき<br>木勇治  | ゆうじ<br>三上  | たえこ<br>妙子  | あかぎ<br>赤木   | たかし<br>孝之   |            |
|                    | にしむら<br>西村  | ゆきこ<br>幸子   | こくはた<br>石畑  | みよこ<br>美代子 | しなのめ<br>品川  | ゆきお<br>幸雄  | やまもと<br>山本 | はるお<br>東夫   | わしやま<br>鷺山  | やすよし<br>恵祥 |
|                    | ことう<br>◎小藤  | りょうこ<br>亮子  | いしもと<br>◎石本 | まさえ<br>正枝  |             |            |            |             |             |            |
| 哲 西 地 区            | おくつ<br>奥津   | ひふみ<br>一富美  | みかみ<br>三上   | ゆきこ<br>由起子 | かとう<br>加藤   | ひさみ<br>壽美  | いのうえ<br>井上 | 三キコ         | こだに<br>小谷   | かずしげ<br>運重 |
|                    | たなべ<br>田邊   | てるみ<br>輝美   | おきつ<br>沖津   | きよね<br>清根  | えんどう<br>遠藤  | よし巳<br>善巳  | あかぎ<br>赤木  | さちこ<br>幸子   | はな田<br>花田   | しょうこ<br>松子 |
|                    | むらかみ<br>村上  | こういち<br>耕一  | やすだ<br>安田   | いちいち<br>和一 | にしわ<br>西川   | としあき<br>敏秋 | つむら<br>津村  | やすこ<br>安子   | ◎小原         | やすこ<br>安子  |



# 「東京芸術大学教授の絵画教室」

## 参加者募集

日本美術院同人で、評議員の東京芸術大学教授、宮廻正明さんほか、4名の講師を迎えて絵画教室を開催します。

### ●日 程

8月1日(土)、2日(日)の2日間

### ●場 所

まなび広場にいみ 3階学習室・国際交流室

### ●参加費

- ・一 般 5,000円
- ・高校生 2,500円
- ・小学校高学年(5・6年生)～中学生 1,000円

※各講座の中で使用する画材などは、基本的に主催者で準備しますが、筆は実費で購入していただきます。詳細は参加者に直接ご案内します。

### ●定 員

日本画コース40名、アカデミックコース30名

### ●コース

#### ①日本画コース(小学校高学年以上一般)

杉板に岩絵の具を使って絵を描くコース。完成後にはオブジェとして飾れるものを制作します。

#### ②アカデミックコース(中学生以上一般)

これから絵を学びたい、イラストを上手に描きた



いと考えている中高校生向けの人物画デッサンのコース。一般の方も受講できます。

宮廻正明先生(東京芸術大学教授、日本美術院同人・評議員)

宇高健太郎先生(東京芸術大学大学院博士課程)

古賀海人先生(東京芸術大学大学院博士課程)

武田裕子先生(東京芸術大学大学院博士課程)

京都絵美先生(東京芸術大学大学院博士課程)

### ●申込方法

参加希望の人は、ハガキ・FAXまたは市ホームページから「住所・氏名・年齢・電話番号・希望コース」を記入し、7月15日(水)までに申し込んでください。

申し込み多数の場合は先着順とします。

### ●申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3  
生涯学習課生涯学習係  
(☎☎6147 FAX☎☎6120)

## 平成21年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験実施のご案内

病気などやむを得ない理由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予、または免除された人、日本の国籍を有しない人で年度末までに満15歳以上になる人など、中学校の卒業資格を有しない人に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

### ■受験資格

次のいずれかに該当する人

- ①就学義務猶予免除者である人、または、就学義務猶予免除者であった人で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる人
- ②保護者が就学させる義務の猶予、または免除を受けず、かつ、平成22年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人
- ③平成22年3月31日までに満16歳以上になる人(①および④に掲げる人を除く。)
- ④日本の国籍を有しない人で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる人

### ■試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

### ■願書受付期間

8月21日(金)～9月8日(火)(消印有効)

### ■試験期日

11月4日(水)

### ■合格発表

12月11日(金)※変更になる場合もあります。

### ■申し込み(願書請求)先・問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
岡山県教育庁学校教育振興課(☎086-226-7578)  
または、  
学校教育課学事係(☎☎6146)



# ホストファミリー募集!

## “中国河南省信陽市浉河区 児童交流訪日団来日”

今年、新見市国際交流協会は、中国河南省信陽市浉河区から児童交流訪日団を招へいます。

この訪日団員の先生と児童15名を、市内滞在期間中受け入れていただくホストファミリーを募集します。

ホームステイは8月21日(金) から24日(月)までの3泊4日の予定で、各家庭で2名を受け入れていただくため、計8家庭を募集します。

受け入れに協力いただける人は、7月17日(金)までにご連絡ください。

### ■問い合わせ先

新見市国際交流協会事務局  
(☎724433)

## 男女共同参画情報紙 編集委員募集

男女共同参画社会の実現をめざす「男女共同参画情報紙」の編集委員を募集します。親しみやすい情報紙と一緒に作ってみませんか。

### ■応募資格

- ・新見市在住で、男女共同参画社会の推進に関心のある人(男女不問)
- ・月1～2回、2時間程度の会議に出席できる人

### ■任 期 約2年

### ■募集人員 若干名

### ■応募方法

申し込みの動機(200～400字程度)と住所、氏名、性別、電話番号を記入のうえ、ハガキ・FAXまたはe-mailで応募ください。

### ■募集締切

7月21日(火) 必着

### ■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3  
企画課企画広報係  
(☎726114 FAX726243)  
kikaku@city.niimi.okayama.jp

まなび広場にいみ主催

## パソコン講座

7月

### ワープロの初歩

### ■内 容

昼の部・夜の部：ワープロソフト「ワード」で表・図・飾り文字を使った文書作成(3回連続)

### ■対 象

パソコンで文字(かな・数字)を入力できる人

### ■日 時

7月22日(水)、23日(木)、24日(金)  
昼の部：10:00～12:00  
夜の部：19:00～21:00

### ■会 場

まなび広場にいみ2階パソコン教室

### ■参加費

1,000円(テキスト代は別途)

### ■定 員

20名(多数の場合は抽選)

### ■申込方法

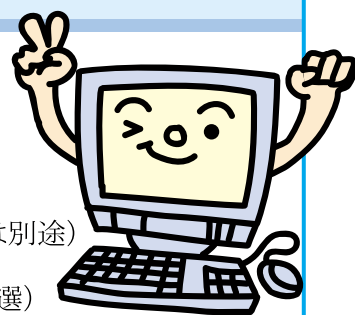
講座名(パソコン講座7月・昼の部・夜の部「ワープロ」)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、ハガキまたはFAXでお申し込みください。(電話では受付できません)

### ■申込締切

昼・夜の部とも：7月15日(水)

### ■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3  
生涯学習課生涯学習係  
(☎726147 FAX726120)







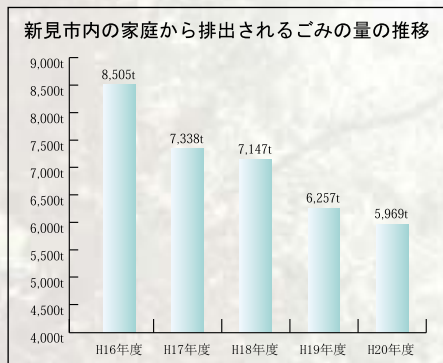
地球温暖化防止活動としては、クールビズやウォームビズ、省エネ製品の利用など、さまざまな取り組みがあり、これまでもこのコラムで紹介してきました。

今回はちよつと目線を変えて、みなさんが捨てる「ゴミ」について考えてみましょう。

家庭から排出されるゴミの量は、みなさんの協力により年々減少しています。平成20年度に家庭から排出されたゴミの量は、前年比約5パーセントの削減となりました。これは、3R（リデュース・減らす、リユース・再び使う、リサイクル・再資源化）運動の取り組みなど、みなさんにご協力いただいた結果だと思われまふ。

ゴミの減量化による効果は、焼却場などのゴミ処理エネルギーの削減

## ごみを減らすことで防ぐ地球温暖化



だけでなく、製品の原材料や、製造・運搬などのエネルギー削減、ゴミ処理施設の延命など、幅広く省エネルギーにつながっています。

省資源・省エネルギーにつながる「ゴミの減量化」。

みなさんのご家庭で気軽に取り組む地球温暖化防止活動として、できることから始めてみませんか。

このコラムに関するご意見・お問い合わせは、生活環境課（☎②6124）までお寄せください。

# 中国瓦を譲ります。

千屋成地にある「牡丹園」に、補修用として保存していた瓦材を、有効に活用していただける人にお譲りします。

### ■譲渡物件

#### ○瓦材

- ・棟瓦 27枚
- ・本葺瓦① 228枚
- ・本葺瓦② 156枚
- ・軒瓦 43枚
- ・巴瓦 61枚

### ■譲渡方法および条件

\*譲渡を希望される人は、直接農林課農地整備係へ電話で申し込みください。

\*申し込まれた人には、瓦材の種類ごとに、

全て引き取っていただきます。

\*種類ごとに複数の申し込みがあったときは、申し込み人数により按分して引き渡します。

\*瓦材は、現状のまま引き渡します。引き渡し後は、どのような事態にも市は一切の責任を負いません。

### ■申し込み受付期間

7月6日（月）～17日（金）

### ■瓦材引き渡し

- ・引渡日 7月24日（金）
- ・時間 13:30～
- ・場所 千屋成地「いろりの家」

### ■申し込み・問い合わせ先

農林課農地整備係（☎②6135）



棟瓦



本葺瓦①



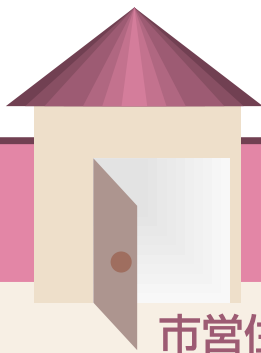
本葺瓦②



軒瓦



巴瓦



# 市営住宅入居者募集

市営住宅の空家入居者を次のとおり募集します。

## ■団地名および募集戸数

| 構造規模          | 団地名                     | 面積    | 募集戸数 | 家賃                              | その他                         |
|---------------|-------------------------|-------|------|---------------------------------|-----------------------------|
| 簡耐2階建<br>2DK  | 市営住宅 唐松<br>(唐松)         | 46.1㎡ | 2    | 8,600円～12,800円<br>(所得により決定します)  | 単身者不可                       |
| 中耐3階建<br>3DK  | 市営住宅 哲西中央<br>(哲西町八鳥)    | 61.8㎡ | 4    | 13,500円～20,000円<br>(所得により決定します) | 単身者不可<br>※募集する部屋は1階と3階です。   |
| 木造平屋建<br>1LDK | 特定公共賃貸住宅 大井野<br>(大佐大井野) | 39.3㎡ | 1    | 20,000 (定額)                     | 単身者可<br>※申込者が複数の場合は、抽選とします。 |

## ■申し込み方法

入居希望者は、7月15日(水)までに、都市整備課に備え付けの用紙でお申し込みください。申し込みに際しては、所得制限等がありますので、詳しくは都市整備課にお問い合わせください。締めきり後、空き室がある場合には、9月末まで随時募集します。

## ■問い合わせ先

都市整備課都計・住宅係 (☎726118)

## 危険信号 に注意!

～山地災害に備えるために～



梅雨・台風シーズンには、暴風・豪雨により森林が崩壊したり、土石流が発生するなど、山地災害の危険性が高まります。

危険を察知したら、早めに指定された場所に避難してください。

## ○8つの危険信号に注意!

- ・ 枯れたことのないわき水が止まった。
- ・ 普段澄んでいる沢や井戸の水が濁った。
- ・ 川が濁り、流木が混ざりはじめた。
- ・ 雨が降り続けているのに、川の水位が下がった。
- ・ わき水の量が急に増えた。
- ・ 山の木が傾いたり、斜面に亀裂が走った。
- ・ 山の斜面から石が転がり落ちてきた。
- ・ 地鳴りの音が聞こえてきた。

## ■問い合わせ先

農林課林業振興係 (☎726134)  
大佐支局経済建設課 (☎982113)  
神郷支局経済建設課 (☎926113)  
哲多支局経済建設課 (☎962113)  
哲西支局経済建設課 (☎942113)

## 認知症ケア講座

市では、認知症高齢者を介護している人を対象に、認知症ケア講座を開催します。3回の講座をとおして、不安や悩みを周囲に相談しながら、がんばりすぎない介護について、みんなで一緒に考えてみませんか。

### ■第1回

日時…7月31日(金) 10:30～12:00

内容…認知症の理解

講師…岡山大学 医師 いしはら たけし 先生 石原 武士 先生

### ■第2回

日時…8月20日(木) 10:30～12:00

内容…認知症高齢者への対応の仕方

講師…認知症キャラバン・メイト

### ■第3回

日時…9月14日(月) 10:30～12:00

内容…癒しの香りでリフレッシュ

講師…有限会社 いえしま

■参加費 300円程度(材料代)

■定員 50名

■場所 新見市保健福祉センター

■申込期間 7月10日～20日

■申し込み・問い合わせ先

新見市地域包括支援センター  
(☎726209)





## ひとこと

その昔、高校を卒業して、大阪で2・3年仕事をしながら都会の空気を味わいました。その後Uターンをして実家に帰りました。都会から帰って来たばかりの私が、暇を持て余していた頃、友だちから「イベントに参加してくれないか？」と誘いがありました。私は二つ返事で了解しました。イベントに行くと、テントの組み立てや食材の調達、「いらつしやい。ありがとうございました。」の呼びかけで帰る時には、くたくたになっていました。しかし、その中でお客さんとのやり取り、古い友人との再会、仕事場のビール、関係者とのバカ騒ぎ、そしてイベント終了後の打ち上げ。気付けばスタッフとの出会い・絆など都会から帰ってきた私には、新たな友だちもでき充実した1日を過ごすことができました。

このイベントを機に、「地元の神社の祭り」、「新見ふるさとまつり」、「地元盆踊り」など大小さまざまなイベントに参加してきました。

伊田 久志さん

〔神郷高瀬〕38歳  
大工

## 『祭り好き』

最近、イベントや祭りに対して感じることは、「不況のせいかな？ 高齢によるものか？」原因はわかりませんが、参加者が少なくなり「地域の勢いがなくなってきたいるな」と感じています。不景気や地域の勢いがなくなっている時代こそ、アイデアを出し合い、休日のゆとりを楽しむことにより、「心の活力」、「地域の勢い」が生まれてくると思います。私はいつも「バカになりたい」、「もう祭りバカになつていく」、「そう思つて毎日頑張っています。みなさんもっともつと楽しんでもうではありませんか？ 追伸 未だいい出会いなし



(筆者は後列左端)

## 提案&お便りの送り方

- 今月号で配布した専用用紙またはハガキに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- 専用用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(平成22年3月末まで使用できます)
- ファックス、電子メールでも受け付けていますのでご利用ください。

## 送付先

〒718-8501  
新見市新見310-3  
新見市役所企画課  
「提案&お便り」係  
・FAX 72-6243  
・電子メール  
kikaku@city.niimi.okayama.jp

みなさんからのお便りでつくる「提案&お便り」コーナーです。市民のみなさんから、まちづくりについての提案や市政についてのアイデア、意見・要望などを寄せていただき、一部をこのコーナーで紹介します。日頃のくらしの中で、思うことや気づいたことなど何でも構いません。お気軽にお便りください。お寄せいただいたものについては、市長から回答しますので、住所、氏名は必ず明記してください。「市報にいみ」に掲載



## 提案&お便り

ご意見をお待ちしています。



る場合には、匿名扱いも可能なので、用紙下の匿名希望の欄の「はい」に○をつけてください。なお、住所、氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載できませんのでご了承ください。





ご意見をお寄せください!!

# 提案 & お便り



この用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。

まちづくりについての提案や市政についてのアイディア、意見・要望などをお寄せください。日頃のくらしの中で、思うことや気づいたことなど何でも結構です。切手は不要ですので気軽にお便りください。お寄せいただいたものについては、市長から回答いたしますので、住所、氏名を記入してください。

「市報にいま」に掲載する場合は、匿名の扱いも可能です。FAX・電子メールでも受け付けています。なお、住所・氏名の記入がないものは「市報にいま」に掲載できませんのでご了承ください。

●FAX 番号 ㊚6243

●メールアドレス kikaku@city.niimi.okayama.jp

問い合わせ先…企画課企画広報係（㊚㊚6114）

折る

折る

住所・氏名を必ず記入してください。

住 所

お名前

〔 歳〕

電話番号

・「市報にいま」に掲載する場合、匿名を希望しますか？ はい・いいえ（いずれかに○をつけてください。）

料金受取人払郵便

新見支店承認

29

差出有効期間  
平成22年  
3月31日まで  
(お出しください)

7188790

030

# 『提案&お便り』係

新見市役所

新見市新見三二〇一三



この面は内側になります

Hello to you all!

My name is Catherine MacDonald; I am one of the new ALTs in Niimi. I arrived in Japan back in January, before coming to Niimi I was teaching English in Tokyo and Kyoto.

I am 28 years old and from England. I am from an area in the North-East called Northumberland. It is the most northern county before you reach Scotland, because of this it is also one of the coldest areas in England. Northumberland is a National Park; there are a lot of castles in the area, one of which was used in the Harry Potter films. The area is also renowned for its charming countryside, its beaches and coastal walks. Northumberland is often referred to as the 'hidden gem of England' because of its natural beauty. A traditional food dish from my home town would be fish and chips.

I graduated from Lancaster University in 2002 with a degree in Criminology and Applied Social Sciences. My hobbies are traveling, listening to music and photography. I have traveled throughout Europe and America before coming to Japan. I am very excited to travel around Japan. I am delighted to be in Niimi, the area is so beautiful and the people are so kind. I look forward to meeting some of you soon!

Catherine MacDonald

# Across Borders

国境を  
こえて



キャサリン・マクドナルドさん

イギリスイングランド出身  
上市小・草間台小・神郷北小・新砥小に勤務

みなさんこんにちは！

私の名前はキャサリン・マクドナルドで、新見のALTの1人です。1月に日本に来ましたが、新見に来る前は東京と京都で英語を教えていました。

私はイングランド北東部ノーサンバーランド出身の28歳です。ノーサンバーランドはスコットランド手前の、イングランド最北の州であり、そのためイングランドで最も寒い地域のひとつでもあります。ノーサンバーランドは国立公園で、州内にはたくさんのお城があり、その中のひとつは映画ハリーポッターで使用されました。また、魅力的な田舎の風景や、ビーチ、散歩にうってつけの海岸線でもよく知られています。ノーサンバーランドはその美しい自然のため、しばしば「イングランドの秘宝」と呼ばれます。私の故郷の伝統料理と言えばフィッシュ・アンド・チップスでしょう。

私は2002年にランカスター大学を卒業し、犯罪学と応用社会科学の学位を取得しました。私の趣味は、旅行と、音楽を聴くこと、そして写真です。私は日本に来る前、ヨーロッパとアメリカの各地を旅行しました。私は、日本のあちこちを旅行するのをとても楽しみにしています。景色も美しく、人の親切な新見に住めてとても嬉しいです、みなさんとお会いできることを楽しみにしています。

キャサリン・マクドナルド



うえ むら みつ お

上村 光男さん (52歳)

大阪府高槻市 (出身: 石蟹)

北  
か  
ら

## 風の便り 第52通

「石

蟹」

の上村光男です。ふるさと新見を離れ33年、現在はパナ

ソニックに勤務し、大阪と京都のほぼ中間にある高槻市で暮らしています。新見に帰省する時、私は「田舎に帰る」、2人の子供は「田舎に行く」と言い、新見の捉え方が全く違うことに気付きます。帰省した後、職場で話をする「そりや、イケンのと、ちやうか？」と知らず知らずのうちに「お国なまり」で話してしまうこともしばしば。

新見の街は都市化が進み、私を育てたくれた中学も高校も統合によって校名

や場所が変わってしまいました

が、いつまでも変わるものな

い山や川があり、新見弁で「お帰りんせえ」と宴を用意し温かく迎えてくれる親兄弟や友人達がいます。何物にも代えがたい故郷の山河、心とませるお国なまりと人情はいつも私を励ましてくれます。嵐の日に寄港できる心の港のような故郷新見、これからは豊かな自然と調和した市の発展を遠く大阪の街から祈っています。私も大阪で元気に頑張ります！

ります！



南  
か  
ら





## 多彩なイベント、千屋牛うまいもの市大盛況！

### ◆第26回哲多ふる里すずらんまつり

6月7日（日）、哲多町本郷の本郷小学校グラウンドを主会場に「第26回哲多ふる里すずらんまつり」が開催されました。

当日は、岡山県警音楽隊の演奏や新見出身のなかがわひろゆき中川博之さんによる歌謡道場など様々なイベントが催され、市内外から多くの人を訪れました。

また、バザー会場では、「千屋牛うまいもの市」が開催され、各種団体によるバザーや新見高校生によるすずらんの販売なども行われ、訪れた人たちが次々と地元の特産品などを買い求める姿が見られ、会場は終日賑わいました。



## 伝統！農作業風景再現

### ◆神郷「太鼓田植」が開催

5月31日（日）、神郷下神代の「夢すき公園」体験田を会場に神郷「太鼓田植」が開催されました。

当日は、神代郷土民謡保存会や神代小学校の児童21人が田植えを行ったほか、見物客の飛び入り参加もあり、訪れた観光客らは、存分に楽しんでいました。

なお、神郷「太鼓田植」と哲西町「はやし田植」は、7月5日（日）に岡山市の後楽園で開催される「お田植え祭」で披露されます。

## 自然や、芸術を満喫！

### ◆駅から歩こう！

6月6日（土）、新見駅からうしまるだいせん牛丸大仙までの約3kmを歩くウォーキングイベントが開催されました。

県内から訪れた参加者26人らは、午前9時に新見駅を出発し、新緑の美しさや、鳥のさえずりを感じながら牛丸大仙までの道のりを散策したほか、下山後は新見美術館などを見学するなど、自然や芸術を存分に満喫しました。





## 早くたべたいよ

### ◆豊永小3、4年生 ピオーネ栽培体験

6月3日（水）、武岡裕和さん（豊永佐伏）のピオーネ畑で豊永小学校3、4年生9人がピオーネの栽培を体験しました。

これは、地域学習と農業体験を目的に10年前から授業として取り組んでいるもので、この日は15センチほどに伸びた花穂の先から3センチまでのところにある穂を残し、残りを切り落とす作業を行いました。

秋には地元で開かれる「豊永ふれあい特産品まつり」で販売体験をする予定です。

## バレーボール教室などを開催要望

### ◆岡山シーガルズ訪問

6月3日（水）、岡山を拠点に、V・プレミアリーグで活躍している「岡山シーガルズ」の選手関係者ら3人の表敬訪問を受けました。

藤野教育長は「本市でも、新見市スポーツ少年団などを対象に、バレーボール教室を開催していただきたい。」と要望しました。これに対して、「バレーボールの普及や技術向上のためにぜひ協力したい。」など今後のバレーボール発展に向け、意見交換を行いました。



## 引田天功さんトークショー

### ◆新見美術館「文化人・芸能人の多才な美術展」

5月31日（日）、新見美術館で開催されている「文化人・芸能人の多才な美術展」の特別イベントとして、油絵を出展している女性マジシャンの引田天功さんを招いたトークショーが開催されました。

引田天功さんは作品「不死蝶」について、「オレンジは見た人が元気になる色、そして宝石を散りばめているので、金運が上がるかも」と作品に込められた思いを語り、来場者もその説明に耳を傾けながら作品に見入っていました。





# はつらつ健康ひろば

## コラム

## 食中毒を予防しましょう!!



食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事による食中毒も全体の20%近くを占めており、家庭でも食中毒が発生する危険性があります。

きれいな台所が必ずしも清潔で衛生的な台所とは限りません。きれいに見える食器や手指、食品などにも食中毒菌がいることもあります。外見だけで判断せず、衛生的な食品の調理、取り扱いを心がけましょう。

### ポイント1 食品の購入

- 肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入する。
- 表示のある食品は、消費期限などを確認して購入する。
- 購入した食品は、肉汁や魚などの水分がもれないようにビニール袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰る。
- ※生の肉や魚には細菌がたくさんいます。生の肉や魚の取り扱いには特に注意しましょう。

### ポイント2 家庭での保存

- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる。
- 冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意す

る（目安は7割程度）。

### ポイント3 下準備

- 調理台を清潔にする（ゴミは捨てる、清潔なふきんやタオル・せつけんを用意する）。
- 手を洗う（作業の前だけでなく肉、魚、卵を取り扱った後も手を洗う）。
- 肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べる物や調理の済んだ食品にかからないようにする。
- 生の肉や魚を扱った包丁やまな板は、しっかりと洗う（できる限り熱湯をかけて消毒しましょう）。
- ※包丁やまな板は、肉用・魚用、野菜用・調理済み食品用と別々にそろえて使い分けるとさらに安全です。
- 野菜や果物などは流水でしっかりと洗う。
- 冷凍食品は料理に使う分だけ解凍し、解凍が終わったらすぐ調理する。

### ポイント4 調理

- 加熱して調理する食品は十分に加熱する（目安は75度、1分以上）。
- 料理を途中でやめる時は、冷蔵庫に入れる。
- 電子レンジを使う場合も十分に加熱する（熱の伝わりにくい物は、時々かき混ぜながら中までしっかりと火を通す）。

### ポイント5 食事

- 食卓につく前に手を洗う。
- 清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛りつける。
- 温めて食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておく。
- 調理後はなるべく早く食べる。

### ポイント6 残った食品

- 残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けにして保存する。
- 時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる。
- 残った食品を温め直す時も十分に加熱する（目安は75度、1分以上）。

#### 『メタボ川柳』応募作品

★メタボリック 食べて運動  
自己管理

★明日から 明日からの  
メタボ策 村下 淑恵さん（新見）

★太っ腹 抱えて今日も  
万歩計 松久 利昭さん（正田）  
中村 澄恵さん（草間）

#### 問い合わせ

健康づくり課（☎6129）





## 休日診療

診療時間はいずれも  
午前9時から午後5時  
までです。

### 担当病院

#### 7月12日(日)

|     |           |               |
|-----|-----------|---------------|
| 新見市 | 太田病院      | ☎72-0214      |
| 庄原市 | 東城病院      | ☎08477-2-2150 |
| 真庭市 | 河本病院(内・外) | ☎0867-55-2121 |
| 真庭市 | 米田医院(内)   | ☎0867-44-2132 |

#### 7月19日(日)

|     |              |               |
|-----|--------------|---------------|
| 新見市 | 渡辺病院         | ☎72-2123      |
| 庄原市 | こぶしの里病院      | ☎08477-2-5255 |
| 真庭市 | 湯原温泉病院(内・外)  | ☎0867-62-2221 |
| 真庭市 | まつうら医院(内)    | ☎0867-42-5686 |
| 真庭市 | さくもとクリニック(外) | ☎0866-52-4833 |

#### 7月20日(月)

|     |           |               |
|-----|-----------|---------------|
| 新見市 | 長谷川記念病院   | ☎72-3105      |
| 庄原市 | 日伝医院      | ☎08477-2-2180 |
| 真庭市 | 金田病院(内・外) | ☎0867-52-1191 |
| 真庭市 | 谷田医院(外)   | ☎0867-66-3616 |

#### 7月26日(日)

|     |           |               |
|-----|-----------|---------------|
| 新見市 | 長谷川記念病院   | ☎72-3105      |
| 庄原市 | 東城病院      | ☎08477-2-2150 |
| 真庭市 | 勝山病院(内・外) | ☎0867-44-3161 |
| 真庭市 | 前原医院(内)   | ☎0867-42-5267 |
| 真庭市 | 牧原医院(外)   | ☎0866-52-2469 |

#### 8月2日(日)

|     |           |               |
|-----|-----------|---------------|
| 新見市 | 新見中央病院    | ☎72-2110      |
| 庄原市 | 三上クリニック   | ☎08477-2-1151 |
| 真庭市 | 中山病院(内・外) | ☎0867-42-0371 |
| 真庭市 | 杉江医院(内・外) | ☎0867-52-3456 |

### 内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内  
新見市休日・準夜間診療所(☎720334)

### 歯科

新見水舟・市役所前  
新見市休日歯科診療所(☎728083)  
受付時間 午前9時から午後4時

## 準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健  
施設「くろかみ」内  
新見市休日・準夜間診療所  
(☎720334)  
診療日：月～金曜日  
休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日  
診療時間：19時～21時  
診療科目：内科、小児科

## 健診日程

育児相談健康診査の対象者は、  
市内に住所を有する人のみです。

### ●ひよこクラス(育児相談)

| 月 日   | 曜日 | 会 場         | 時 間         |
|-------|----|-------------|-------------|
| 7月27日 | 月  | 新見市保健福祉センター | 13:30～15:00 |

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦  
内 容 希望者は身体計測(身長・体重)  
座談会、育児相談  
持参するもの 母子手帳

### ●3～4か月児健康診査

| 月 日   | 曜日 | 会 場         | 受付時間        | 対 象 児    |
|-------|----|-------------|-------------|----------|
| 7月15日 | 水  | 新見市保健福祉センター | 13:00～13:15 | 平成21年3月生 |

### ●9～10か月児健康診査

| 月 日  | 曜日 | 会 場         | 受付時間        | 対 象 児     |
|------|----|-------------|-------------|-----------|
| 7月7日 | 火  | 新見市保健福祉センター | 13:30～14:00 | 平成20年9月生  |
| 8月4日 |    |             |             | 平成20年10月生 |

### ●1歳6か月児健康診査

| 月 日   | 曜日 | 会 場         | 受付時間        | 対 象 児     |
|-------|----|-------------|-------------|-----------|
| 7月21日 | 火  | 新見市保健福祉センター | 13:00～13:30 | 平成19年12月生 |

### ●2歳6か月児健康診査

| 月 日   | 曜日 | 会 場         | 受付時間        | 対 象 児     |
|-------|----|-------------|-------------|-----------|
| 7月14日 | 火  | 新見市保健福祉センター | 13:00～13:30 | 平成18年12月生 |

### ●3歳児健康診査

| 月 日   | 曜日 | 会 場         | 受付時間        | 対 象 児     |
|-------|----|-------------|-------------|-----------|
| 7月28日 | 火  | 新見市保健福祉センター | 13:00～13:30 | 平成17年12月生 |

### ●献 血

| 月 日   | 曜日 | 会 場         | 受付時間                       |
|-------|----|-------------|----------------------------|
| 7月23日 | 木  | に い み プ ラ ザ | 10:00～11:45<br>13:00～15:30 |

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。  
※身分確認ができる物を持参してください。

### ●総合検診

| 月 日  | 曜日 | 会 場      | 対 象 地 区        |
|------|----|----------|----------------|
| 8月4日 | 火  | 草間市民センター | 土橋・足見(姫原以外)    |
| 8月5日 | 水  |          | 草間             |
| 8月6日 | 木  | 井倉市民センター | 井倉・法曾          |
| 8月7日 | 金  |          | 井倉・熊野・足見(姫原のみ) |

※8月8日以降の日程は8月号に掲載します。  
※送迎については、地域により送迎用のマイクロバスを運行します。  
※送迎の運行コースや時間、対象地区の詳しい地区割りについては、検診が近づきましたら広報します。  
※その他詳細については、お配りしている「新見市成人検診ガイドブック」をご覧ください。

### ■問い合わせ先

健康づくり課(☎726129)



### 平成21年度 心の健康相談のご案内

岡山県備北保健所新見支所（旧新見保健所）では、精神科医師・保健師による心の健康相談を、偶数月の第1・3木曜日、奇数月の第3木曜日（変更する場合あり）に開催しています。

「気分が落ち込む」「物忘れが激しい」「心の病気ではないかと心配」といった悩みのほか、アルコール依存症、不登校、ひきこもりなど気になることがあります。したらお気軽にご相談ください。

■日時（7月分・8月分）

7月16日（木）  
8月6日（木）  
8月20日（木）  
13時～15時

#### ■場所

備北保健所新見支所  
（岡山県備中県民局新見地域事務所内）

\*必要に応じて訪問相談もしています。

#### ■相談料

無料

※相談は予約制です。備北保健所新見支所へ電話で予約してください。

#### ■問い合わせ先

備北保健所新見支所  
（☎22-5691）

### 「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」 県庁へ身体に障害のある方を招待

県では、8月1日（土）、岡山市内で開催される「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」に県庁舎へ身体に障害のある人（車いす使用の人のみ）を35人（付き添いは2人まで）を招待します。

#### ■申し込み方法

所定の応募用紙、電子申請、ハガキまたはファックス

#### ■締切日

7月10日（金）

応募者多数の場合は抽選申し込み・問い合わせ先 県庁障害福祉課

（☎086-226-7362）

### 目の不自由な人のために愛の光を

失明は、人生の悲しい出来事の一つです。

空の広さ、海の青さや花の美しさを見ることができなくなるばかりか、世の中のさまざまな情報を得ることが非常に困難となります。

県内には今すぐ手術が必要で角膜移植の順番を待っている患者さんは40人（本年3月末）おられますが、昨年度、角膜移植のために提供された眼球は9眼で眼球数が非常に不足しています。みなさんの善意をおまちしています。

#### ■問い合わせ先

（財）岡山県アイバンク  
〒700-0923

岡山市北区大元駅前3-57  
（☎086-223-6622）  
FAX 086-223-1223

### 臓器提供意思表示

カードを持ちましょう

全国には臓器移植希望者（眼球を除く）は約12、500人おられますが、平成20年に移植を受けられた人は253人と極めて少ない状態です。

臓器移植は、善意による臓器の提供があつてこそ成り立つ医療です。

臓器移植へのご理解とご協力をお願いします。

#### ■問い合わせ先

（財）岡山県臓器バンク  
〒700-0923  
岡山市北区大元駅前3-57  
（☎086-226-0181）  
FAX 086-223-1223

### 倉敷児童相談所新見相談室の各種相談について

倉敷児童相談所新見相談

室では、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談（養護相談、障害相談、非行相談、育成相談など）に応じえています。併せて知的障害者更生相談所の業務も行っておりますのでご利用ください。

#### ■相談場所

○木曜日  
備中県民局新見地域庁舎内

○金曜日  
新見市高尾2400

○新見市総合福祉センター内

○新見市新見122-5

■時間  
10時～16時

■問い合わせ先  
○月・火・木・金曜日

倉敷児童相談所高梁分室  
（☎086-211-2833）

○水曜日  
倉敷児童相談所  
（☎086-421-0991）



# 図書館だより

## 新見図書館

☎2826

### ○夏休み子どもお楽しみ会 パートⅠ

日時：7月25日(土) 10:00～11:00

内容：読書ボランティアのみなさんによる  
絵本の読み聞かせ、紙芝居、やさしい工作など

### ○子ども映画会

日時：7月25日(土) 11:00～11:30

内容：アニメ「青いとり」「北かぜとおひさま」ほか1話

### ○「調べ学習」をしよう！

図書館の本を使って、なんでもレポートしよう！

期間：7月28日(火)・7月29日(水)・7月30日(木)

時間：10:00～12:00 場所：新見図書館児童コーナー

対象：小学生 指導：読書ボランティア・図書館職員

### ○一日図書館員になろう！

図書館の仕事を体験してみよう！

期間：7月28日(火)・7月29日(水)・7月30日(木)

時間：10:00～12:00 場所：新見図書館

対象：小学生4・5・6年生 指導：図書館職員

### ○スタンプラリー

内容：市内の図書館(室)をまわってスタンプを集めよう！

5個以上集めると賞品と賞状をプレゼント！

期間：7月25日(土)～8月30日(日) 対象：市内小学生以下の子ども

### ○大衆歴史文学講座

「あれやこれやの歴史と文学」全5回シリーズ

講師：元岡山大学教育学部委託講師 石本 彰さん

第1回 長くて終わらない「大菩薩峠」

日時：7月29日(水) 13:00～15:00

2回～5回は 8月26日(水)・9月9日(水)・9月30日(水)・10月7日(水)を予定。

☆受講をご希望の方は、7月19日(日)までに電話または、新見図書館に置いてある申込書で、お申し込みください。

### ○第102回子どもの読書を考える会

日時：7月23日(木) 13:30～14:00

内容：子どもの本の好きな大人の集いです。

### ○第82回新見ブックスタートの会

日時：7月23日(木) 14:00～14:30 場所：図書館事務局

7月の休館日 6日(月)・13日(月)・21日(火)・24日(金)・27日(月)・8月3日(月)

### ○ブックスタート

日時：8月4日(火) 乳児(9～10か月)健康診査時 13:30～15:00

会場：新見市保健福祉センター(金谷)2階 プレイルーム

対象：健康診査乳児(平成20年10月出生児)と保護者

内容：ブックスタートのメッセージを直接乳児と保護者に伝えながら、絵本などが入ったブックスタートパックをお渡しします。

指導：新見ブックスタートの会

※県立図書館で借用された図書は、市内の図書館で返却できます。

また、市内の図書館で借用された図書は、県立図書館へ返却できます。

※4月から上限20冊まで貸し出しできるようになりました。

○開館時間 火曜～土曜の午後6時まで開館します。

但し、日曜・祝日は午後5時までです。

## 学術交流センター図書館

☎0664

### ○交流センターシアター

日時：7月25日(土) 11:00～(1時間程度)

内容：「この声、だあれ? ～動物たちの鳴き声～」  
「せなけいこ あかちゃんビデオ『いやだいやだ』」

○休館日：毎週水曜日 祝日

## 哲西図書館

☎2110

### ○子ども映画会

日時：7月11日(土) 14:00～ ブラウジングコーナー

内容：「ころわんのおはなし ①」

### ○おはなし会

日時：7月25日(土) 14:00～児童コーナー

### ○その他 7月の行事

・新見市内スタンプラリー

・哲西図書館スタンプラリー(哲西図書館のみ)

・本の展示 課題図書、指定図書、自由研究の本

## 風広場おおさ図書コーナー

☎2304

休館日 6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

## やまびこ広場神郷図書コーナー

☎6110

休館日 毎週木曜日と31日(金) 館内整理日

## 退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。

安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

### ■問い合わせ先

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業

本部

☎03-3436-0151

## 防衛省からのお知らせ

防衛省では、平成21年度、各種学生を募集しております。

■航空学生・海・空自衛隊のパイロット(幹部)になるコースです。

### ○受験資格

21歳未満の高卒者

### ○受付期間

8月1日(土)～9月11日

(金)

### ○試験日

9月23日(水)

■一般曹候補生…2年9か月経過以降選考により、3曹(小部隊の指揮官)になるコースです。

### ○受験資格

18歳以上27歳未満

### ○受付期間

8月1日(土)～9月11日

(金)

### ○試験日

9月19日(土)

■2等陸・海・空士

※ただし今年度は女子空士の募集はありません

### ○受験資格

18歳以上27歳未満

### ○受付期間

8月1日(土)～9月11日

(金)

### ○試験日

9月24日(木)～9月27日

(日)の間、2日間を指定

・女性

9月27日(日)・28日(月)

### ■問い合わせ先

自衛隊高梁地域事務所

2009年 市町村振興宝くじ

夏だ! 太陽 SUN SUN 3億円

7/13日 発売

サマージャン宝くじ

●販売期間 09 7/13(日)～7/31(金) ●抽籤日 8/11(火)

1等 宝くじ 3億円 2等 も1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(財)岡山県市町村振興協会

☎0866-2212314  
http://www.mod.go.jp/  
pco/okayama/





# 新見美術館

新見市西方361番地(☎7851)

開館時間▼9:30～17:00  
(入館は16:30まで)  
休館日▼月曜日  
(但し、7/20(祝・月)は開館)



中川翔子《ブルース・リー》

●料 金  
一 般…600(500)円 中高生…300(250)円  
小学生…200(150)円 ( )内は15人以上の団体料金  
※市内小・中学生は観覧無料

7/30(木)～8/30(日) おおぎりにみつ 大桐國光遺作彫刻展  
●休館日 月曜日  
●料 金  
一 般…500(400)円 中高生…250(200)円  
小学生…150(100)円 ( )内は15人以上の団体料金

## 夏季特別展【会期▼5月28日(木)～7月20日(月)】 文化人・芸能人の多才な美術展 — 創造性の開花 —

芸術は特別の人たちのものではなく、それが絵であろうとオブジェであろうと、世俗を忘れさせ、疲れた心を癒し、豊かにしてくれます。この展覧会は、創作する意欲の輪を広く一般のみなさんにも広げて行きたいとの願いから、芸能人や文化人に協力を呼びかけ、平成11年から「芸能人の多才な美術展」として始まりました。当初は福祉活動支援を目的としましたが、社会情勢や地球環境の変化などにより、戦争や自然災害が起こり多くの文化財が失われていくなか、平成18年からは文化財保護を目的とした展覧会に生まれ変わりました。文化財は全人類共通の遺産であり、それを守るのは人類共通の課題です。この展覧会を通してみなさんへも文化財保護活動の輪を広げます。

本展では、「広げよう文化の輪・芸術は世界を救う！」をテーマに、北野武、八代亜紀から引田天功、中川翔子まで文化人、芸能人71名が制作した絵画、陶器、オブジェなどオリジナリティーあふれる作品の数々をご紹介します。身近で誰もが楽しめる「エンタテイメントアート」の世界をお楽しみください。

# 法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎752444)

開館時間▶9:30～17:00

休 館 日▶月曜日 (但し、7/20(祝・月)は開館し、21日に閉館します。)



世乞ヴィーナス

●常設展示観覧料  
一般…400(350)円 高校生…200(150)円  
( )内は15人以上の団体料金  
※但し、中学生以下は入館無料になります。

## 7月1日(水)～9月27日(日) 企画展「猪風来のウルマ神女展」 — 沖縄シリーズ —

昨年の夏に企画した沖縄シリーズに続く第2弾。沖縄には、森の中の〈御嶽〉や浜辺などで行う女だけの祭祀があります。「女の祭」には、先祖を供養するための「祖神祭」、実りの豊饒を願う「世乞」、海の豊饒を願う「龍宮願い」などがあり、祭に参加する女たちは、身を清め「草冠」「手草」や白衣装などで整えて神女になります。島の女性たちは、沖縄ウルマ島を抱き島と一体となり森羅万象と交合します。祈る女性たちの精神世界はあらゆるものを清めて、新しい霊威ある生命を生み出すのです。猪風来は、1996～1999年沖縄本島や島々を巡り、島の風土や祭りを作品にしてきました。今回展示する陶板レリーフ「月の女神」(高さ180センチ)は、手草をもって宙に舞う女神の姿をおおらかに表現。また「カミンチュウ」(高さ90センチ)「ユークイヴィーナス」(高さ80センチ)などの縄文焼の立体像は、御嶽で神唄を唄い舞い、この世の豊饒を乞い願う女たちを神秘的な雰囲気漂わせて表現しています。



# 行事予定

## 7・8月



|       | 行事名               | 時刻                        | 場所                                      | 担当課                  | 連絡先            |
|-------|-------------------|---------------------------|-----------------------------------------|----------------------|----------------|
| 7/5 日 | 新見市消防団幹部訓練        | 8:30~11:30                | 大佐グラウンド                                 | 消防本部総務課              | ☎2813          |
|       | 川をきれいにする運動        | 6:00~8:00                 | 新見市内高梁川流域                               | 生涯学習課生涯学習係           | ☎6147          |
| 6 月   | 心配ごと相談            | 9:30~12:00                | 哲多総合センター・新砥公民館<br>夢ひろば萬歳                | 新見市社会福祉協議会           | ☎7306          |
|       | 行政地区総代会           | 10:00~                    | 新見市総合福祉センター                             | 総務課総務係               | ☎6152          |
| 7 火   | 心配ごと相談            | 9:00~12:00                | きらめき広場哲西                                | 新見市社会福祉協議会           | ☎7306          |
| 8 水   |                   |                           |                                         |                      |                |
| 9 木   |                   |                           |                                         |                      |                |
| 10 金  | 交通事故相談            | 10:00~15:00               | 新見市総合福祉センター                             | 生活環境課生活交通係           | ☎6122          |
|       | 行政地区総代会           | 10:00~                    | 足立会館・草間市民センター                           | 総務課総務係               | ☎6152          |
| 11 土  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 12 日  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 13 月  | 行政地区総代会           | 10:00~                    | 新砥公民館・上市市民センター                          | 総務課総務係               | ☎6152          |
| 14 火  | 消費生活相談            | 10:00~16:00               | 新見市役所相談室                                | 生活環境課生活交通係           | ☎6122          |
|       | 心配ごと相談            | 10:00~15:00               | 新見市総合福祉センター                             | 新見市社会福祉協議会           | ☎7306          |
| 15 水  | 法律相談              | 10:00~15:30               | 新見市総合福祉センター                             | 新見市社会福祉協議会           | ☎7306          |
|       | 行政地区総代会           | 10:00~                    | 井倉市民センター<br>備北信用金庫新見営業部                 | 総務課総務係               | ☎6152          |
| 16 木  | 行政地区総代会           | 10:00~<br>18:00~          | 千屋市民センター<br>石蟹ふれあいセンター<br>新見市総合福祉センター   | 総務課総務係               | ☎6152          |
| 17 金  | 心配ごと相談            | 9:00~12:00                | やまびこ広場神郷                                | 新見市社会福祉協議会           | ☎7306          |
| 18 土  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 19 日  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 20 月  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 21 火  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 22 水  | パソコン講座            | 10:00~・19:00~             | まなび広場にいみ                                | 生涯学習課生涯学習係           | ☎6147          |
| 23 木  | パソコン講座            | 10:00~・19:00~             | まなび広場にいみ                                | 生涯学習課生涯学習係           | ☎6147          |
| 24 金  | パソコン講座            | 10:00~・19:00~             | まなび広場にいみ                                | 生涯学習課生涯学習係           | ☎6147          |
| 25 土  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 26 日  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 27 月  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 28 火  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 29 水  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 30 木  |                   |                           |                                         |                      |                |
| 31 金  | 認知症ケア講座           | 10:30~12:00               | 新見市保健福祉センター                             | 新見市地域包括支援センター        | ☎6209          |
| 8/1 土 | 絵画教室（1~2日）        | 9:00~17:00                | まなび広場にいみ 学習室                            | 生涯学習課生涯学習係           | ☎6147          |
| 2 日   | にいみ歌謡チャリティフェスティバル | 9:00~20:00                | まなび広場にいみ大ホール                            | にいみ歌謡有志会<br>共催：教育委員会 | ☎3773<br>☎6147 |
| 3 月   |                   |                           |                                         |                      |                |
| 4 火   |                   |                           |                                         |                      |                |
| 5 水   | 心配ごと相談            | 10:00~15:00<br>9:30~12:00 | 新見市総合福祉センター<br>哲多総合センター・新砥公民館<br>夢ひろば萬歳 | 新見市社会福祉協議会           | ☎7306          |
| 6 木   |                   |                           |                                         |                      |                |



**市内の文化財めぐり**

### 鯉が窪の湿性植物群落

鯉が窪湿原は、標高約550mの鯉が窪池の周辺に広がる広大な湿原です。この湿原は、鯉の形をしていて、常に水湿を保ち、土地の人々が「沢つ田」と呼ぶ泥沼地です。この湿原には、オグラセンノウ、ビツチュウフウロなど、隔離分布を示す希少植物のほか、寒地性植物のリュウキンカ、エゾシロネなど、また、わが国固有の植物アギスミレ、サワオグルマ、サギソウ、スイランなどが分布する植物群落の宝庫です。

湿原では、春になるとハンノキ林の中に群生するリュウキンカが黄色い花を開き、付近に点在するサワオグルマも黄色い花をつける。初夏には、ハナシヨブ。夏には、この湿原を代表するオグラセンノウ、ビツチュウフウロを始めトキソウ、サギソウ、コバギボウシなどが色とりどりの花を開き、水面には、ヒツジグサの花が浮かぶなど、季節によりそれぞれの植物が美しい花を競い「西の尾瀬」ともいわれています。

鯉が窪湿原



# HAPPY BIRTHDAY!

## ハッピーバースデー

今月、満1歳になる子どもたちです。  
これからも元気で大きくなってね!



おかざき りょう  
**岡崎 涼ちゃん**  
(哲西町八鳥／7・3生)



うえだ みお  
**植田 滯ちゃん**  
(上市／7・6生)



しみず おおすけ  
**清水 大奨ちゃん**  
(哲多町荻尾／7・9生)



はやし かんご  
**林 寛悟ちゃん**  
(坂本／7・11生)



まつなが あゆき  
**松永 歩樹ちゃん**  
(西方／7・16生)



しみず りおん  
**清水 璃音ちゃん**  
(上熊谷／7・22生)



こさき なつめ  
**小迫 夏芽ちゃん**  
(正田／7・23生)



あだち みく  
**安達 未来ちゃん**  
(新見／7・26生)



たむら ぜん  
**田村 善ちゃん**  
(上熊谷／7・26生)



とくなが ねお  
**徳永 嶺王ちゃん**  
(大佐田治部／7・28生)



いけだ ゆづき  
**池田 優月ちゃん**  
(千屋／7・29生)



よしお ひなつ  
**吉尾 妃夏ちゃん**  
(哲多町成松／7・29生)



やすむね ひまり  
**安宗 向日葵ちゃん**  
(正田／7・30生)

★8月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画課企画広報係（☎②6114）にご一報ください。（締切は7月15日）

## 市報 にいみ

7月号  
平成21年7月1日 No. 52

■編集／新見市報道委員会

■発行／新見市

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市総務企画部企画課 ☎②6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



## まちのすがた

■面積 793.27km<sup>2</sup>

■ひとのうごき（ ）内は前月比較

総人口 35,157人（-17人）

男 16,739人（-8人）

女 18,418人（-9人）

出生…23人 転入…50人

死亡…43人 転出…47人

世帯数 13,196世帯（+8世帯）

（平成21年5月末日現在）

## 市税・保険料

■固定資産税・都市計画税 2期

〈納期限：7月31日〉

■国民健康保険税 1期

〈納期限：7月31日〉

■介護保険料 1期

〈納期限：7月31日〉

■後期高齢者医療保険料 1期

〈納期限：7月31日〉

合併当初の様子

総人口 37,049人

世帯数 12,614世帯

男 17,661人

（平成17年3月30日現在）

女 19,388人



環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

本紙は環境保全のため再生紙を使用しています。



市報にいい 第52号 30  
July 2009